

令和7年度 事業計画

総務部

1. 会員の指導及び連絡に関する事項

土地家屋調査士倫理規程・職務規程・業務取扱要領の周知徹底、懲戒事例等の情報伝達を行うことにより、会員が専門資格者としての倫理に対して理解を深め、品位を保持し、適正な業務を行えるよう、指導及び連絡を行う。

2. 制度改正への対応

制度改正に適切に対応するために情報収集を行い、その対策を検討し、会員への連絡に努める。

3. 会務運営体制の効率化

各部及び各支部等が相互に連携・協力し、会務運営の円滑化を図るとともに、Web 会議ツール等を利用し効率化に努める。

4. 非土地家屋調査士対応

土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく法務局からの調査委嘱に協力するとともに、非調査士案件があった場合には積極的に対応する。

5. 渉外に関する事項

(1) 法務局との協議会に参画する。

(2) 中プロ協議会運営に参画する。

協議会の円滑な運営に協力し、他会の情報を収集し会員への伝達に努める。

(3) とっとり空き家利活用推進協議会に参画する。

6. 境界問題相談センターとっとりへの支援活動

境界問題相談センターととりの業務推進の支援に努める。

7. 大規模災害に対する備え

大規模災害について、日頃から災害対策を検討するとともに、災害の状況により、臨機応変の応急対策に努める。

財務部

1. 財政運営に関する事項

予算内容、会費の検討及び適正執行に努める。

経費節減に努める。

2. 福利厚生に関する事項

全国国民年金基金、各種共済制度の周知及び加入促進に努める。
親睦事業等により会員の親睦を図る。

業務部

1. 業務に関する事項

技術・事務研修会を開催して、会員の資質向上に努める。
日常業務に関する事項はもとより、筆界特定手続・ADRについても、関係部と連携して必要に応じて対応する。

2. 土地家屋調査士実務上の諸問題の検討

14条地図の成果の利活用に関する事項について打合せを行う。
法務局と業務上の各種問題点について、必要に応じて事務打合せを行う。

3. 公嘱協会への助言及び協力

公嘱協会理事会に出席し、円滑な協力体制の構築に努める。

4. 会則56条3項 統計に関する件

連合会が行う業務報酬等に関する各種調査に協力し、その対応をする。

広報部

1. 土業団体連絡協議会の活動への参画

2. 本会WEBサイトを利用した制度広報PR

3. 制度広報の充実を図る

チラシ・パンフレット・新聞公告等、制度広報を充実する。
出前授業をする実施する。
各種団体、学校への講師派遣を行う。
各種相談会へ参画・協力する。

4. 会報誌「方位」の発行

年3回発行する。

5. 法テラス対応

法テラスからの相談に対応する。